

他院より移送した凍結物保存（精子・卵子・胚・SEET 液）依頼書

医療法人社団 陽柳会 三軒茶屋Artクリニック 院長 坂口 健一郎 殿

他院より下記の精子（精巣組織）、卵子、胚、SEET 液を移送し、「三軒茶屋 Art クリニック」での凍結保存を希望いたします。全てご記入ください。

患者記入欄

「移送凍結物保存」を 依頼します ※チェックをご記入ください

初回凍結日（西暦 20 年 月 日）日付をご記入ください

（移送した日付を初回凍結日（基点）とします）

凍結の内容（精子、卵子、胚、SEET 液）該当するものに○をつけてください

同意日： 20 年 月 日

妻 ID _____ 妻署名（直筆）_____

夫 ID _____ 夫署名（直筆）_____

※ 胚の場合はご夫婦、精子の場合は男性、卵子の場合は女性、必ずご本人が直筆でご署名をお願いします。
ご本人以外の方が署名された場合、有印私文書偽造として刑事罰をうけることがあります。

移送凍結物保存の手続きは、

1. 「移送凍結物保存」書類（本書）のご提出
2. 1年分の「凍結」費用のお支払い

により完了となります。

移送凍結物保存費用

移送凍結精子（精巣組織） 30,000 円（税別） 1 回の移送での凍結分全て

移送凍結卵子 50,000 円（税別） 1 回の移送での凍結分全て

移送凍結胚 50,000 円（税別） 1 回の移送での凍結分全て

移送凍結 SEET 液 10,000 円（税別） 1 回の移送での凍結分全て

※ 初回凍結日から 1 年間：1 年以内に融解・使用・廃棄した場合にも返金はありません

- * 凍結保存期限満了日は、初回凍結日を基点とし、1 年後、2 年後、3 年後…の同じ日にちとし、1 回の移送につき 1 年毎の更新が必要です。凍結保存継続をご希望の場合には、凍結保存期限満了日までに更新の手続きが必要です。凍結保存期限満了日までに更新の手続きがない場合には、凍結保存物の所有権を放棄されたものとみなし、廃棄いたしますのでご注意下さい。凍結保存期限満了日までに更新の手続きを完了されなかった場合には、凍結保存期限満了日の翌々月 1 日をもって自動的に廃棄させていただきます。ただし、凍結保存期限満了日の翌月末までに更新のお手続きをされた場合は、当院で更新を認めるか否かを審査した上で判断させていただきます。
- * 次の場合は患者さまの意思に関わらず、凍結保存物が廃棄されます：行方不明または死亡した場合、生殖年齢を超えた場合、凍結保存継続の更新手続きがされなかった場合、天災や災害などの不可抗力的な要因により、凍結保存物に損傷や紛失が生じた場合